

令和6年矢板市議会定例会

第399回定例会議

提出議案説明書

令和6年12月

矢 板 市

提出議案説明書

令和6年矢板市議会定例会第399回定例会議に提出いたしました議案について、提案の理由を御説明申し上げます。

今回の定例会議に提出いたしました議案は、補正予算4件、条例の一部改正1件の計5件であります。

議案第1号 令和6年度矢板市一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出にそれぞれ2億5,452万4千円を追加計上し、予算総額を158億4,169万5千円に補正しようとするものであります。

以下、その概要につきまして、歳出から御説明申し上げます。

総務費におきましては、戸籍住民基本台帳事務費に係る経費を追加計上いたしました。

民生費におきましては、障がい者福祉対策事業、障害者総合支援事業、生活困窮者自立支援事業、国民健康保険特別会計繰出金等に係る経費を追加計上いたしました。

衛生費におきましては、健康づくり事業、保健事業及び予防費に係る経費を追加計上いたしました。

土木費におきましては、道路橋りょう総務管理費及び市道維持管理費に係る経費を追加計上し、わかば通り整備事業に係る経費を減額いたしました。

教育費におきましては、中学校一般管理費及び図書館費に係る経費を追加計上いたしました。

災害復旧費におきましては、河川災害復旧費に係る経費を追加計上いたしました。

また、職員給与費等につきましても、職員の状況変化等に伴う職員手当等の調整

を行ったほか、最低賃金改定に伴う会計年度任用職員に係る報酬、期末手当、勤勉手当等の増額を行いました。

以上が歳出補正予算の概要であります。これらに係る財源につきましては、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入を追加計上し、地方特例交付金及び市債を減額いたしました。

あわせて、繰越明許費及び地方債につきましても所要の補正をしようとするものであります。

議案第2号 令和6年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出にそれぞれ68万5千円を追加計上し、予算総額を32億211万5千円に補正しようとするものであります。

歳入には、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を追加計上いたしまして、歳出には、総務費、地域支援事業費及び基金積立金を追加計上いたしました。

議案第3号 令和6年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出にそれぞれ1,767万5千円を追加計上し、予算総額を35億8,423万円に補正しようとするものであります。

歳入には、国庫支出金、県支出金及び繰入金を追加計上し、歳出には、総務費及び保険給付費を追加計上いたしました。

議案第4号 令和6年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ4,958万5千円を追加計上し、予算総額を5億5,808万5千円に補正しようとするものであります。

歳入には、後期高齢者医療保険料、繰入金及び繰越金を追加計上し、諸収入を減額いたしまして、歳出には、総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金を追加計上いたしました。

議案第5号 矢板市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正については、栃木県における宅地造成及び特定盛土等規制法の運用開始に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

以上が、本定例会議に提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ慎重御審議の上、議決されますようお願いいたします。